

## 盛岡南公園球技場に係る経費の項目について

- ・盛岡南公園球技場の経費の項目について、以下を参考としてください。(別途示している「仕様の概要と運営状況」や「仕様書」等と併せて参考としてください。)
- ・予算書作成の際は、必要に応じて項目の追加や削除を行ってください。

## 1 収入

項 目	内 容
指定管理料	
指定管理料	(上限額を別途示します。)
利用料金	
施設使用料	グラウンド、会議室及びウォーミングアップ室、照明設備等の利用料 (条例・規則の単価を参考としてください。)
雑収入	
雑収入	自主事業(教室、各種イベント、大会)開催等による収益等の充当
その他	

## 2 支出

項 目	内 容
人件費	
給与	職員4名程度(グラウンド:4月~11月、会議室等:通年)
諸手当	時間外手当、通勤手当等
賃金	臨時補助員3名程度(グラウンド:4月~11月、会議室等:通年)
福利厚生費	雇用保険料、社会保険料等
その他	
運営費	
旅費	県内研修会参加
消耗品費	芝用維持管理用の消耗品(薬剤、肥料、十字型タイン等)、事務消耗品
燃料費	ガソリン、軽油、灯油、エンジンオイル
印刷製本費	申請書用紙
光熱水費	電気料金、水道料金
修繕費	(上限額を別途示します。)
通信費	電話及びインターネット使用料等
委託料	建物清掃、サッチ処理、芝生種蒔、電気工作物保守など(仕様書を参照のこと)
租税公課	消費税等
その他	
事業費	
その他	
その他	